

再生中温化アス混など3品

グリーン購入法 特定品目ロングリスト

国交省ら

国土交通、環境、経済産業の3省は2日、グリーン購入法に基づく特定調達品目への追加などに向け検討を進める公共工事分野の継続検討品目群（ロングリスト）を公表した。土工用エコスラグ、グリーンスチール、再生中温化アスファ

ルト混合物の三つで、追加情報を得ながら2025年度も検討を続ける。同日公共工事の特定調達品目の追加・見直しに関する提案の募集も開始した。

土工用エコスラグは、一般的に用いられている埋め戻し材との比較、二酸化炭素（CO₂）排出量の評価

などがロングリスト掲載の理由となった。道路用溶融スラグを用いる技術基準類が未整備なことも理由に挙げた。グリーンスチールの理由は、CO₂削減量の算定方法、環境負荷低減効果の妥当性、普及に伴うコスト低下だった。

再生中温化アスファルト混合物は、CO₂削減量や交通規制時間の試算の条件が異なっていることや、標準的な設計手法が示されていないことなどへの指摘があった。長期耐久性、品質の検証、ライフ・サイクル

・コストなどもリスト掲載の理由に挙げた。

特定調達品目に関する提案は6月2日まで受け付ける。引き続き温室効果ガスの排出削減、プラスチックの資源循環に役立つ提案を積極的に募集する。品目の追加とその「判断の基準」、技術開発や科学的知見を充実させるような現行の判断基準の強化や見直しについての提案を求める。

募集要項などは国交省のホームページ(<https://www.mlit.go.jp/tec/green.html>)に掲載している。

